

東日本ブロック関係各位
チーム指導者各位

令和 3年11月 8日
公益財団法人日本少年野球連盟
東日本ブロック
ブロック長 岡 陽一

令和3年11月8日以降のチーム活動について

政府および各都道府県からの自粛要請が緩和される動きが報じられる中、11月8日以降のチーム活動につき以下のお願いをさせていただきます。

なお、本通達は今後のコロナ感染状況により変更する場合があります。

1. チーム（選手）練習、試合、大会について

- ①密にならないようにする。
- ②昼食時の黙食および分散。
- ③試合会場への移動時には、車内マスク着用および換気の実施。
- ④大会感染対策マニュアルの厳格遵守。

2. 卒団式、総会等イベントについて

- ①感染対策が行われている施設および屋外においては開催を可とする。
 - ②飲食については各都道府県より要請されている条件を遵守すること。
 - ③保護者、選手に開催の趣旨説明を行い、参加を強制しないこと。
- ※以上を確認のうえ、チームは開催実施要項を所属支部長を通じ、ブロックへ提出すること。

まだコロナ禍は終息しておらず、子供への感染リスクが進む中、チーム関係者の皆さんには引き続き感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

すべての選手、関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

また、各市町村、教育委員会の指導に従って活動してください。

以上